

社内紹介コーナー

[今月号でご紹介する社員は、内山留菜です。]

初めまして。内山です。
4月に入社したばかりで、
毎日少し緊張しながら研修
に取り組んでいます。「い
つも笑顔」で頑張りますの
で、宜しくお願ひします！



社員よりのコメント

山田：おとなしそうに見える反面、しっかりとした性格が見受けられます。会社では、眼鏡をかけていますが、これは魔よけ（男性社員）でしょうか？

もう私の娘でもおかしくない年齢なので、父親のように温かい目で、接して育てたいと思います。

山口：かわいらしい後輩が入社してきました。仕事中は眼鏡ですが、眼鏡をとると一段とかわいらしくなります。新しい環境にとまどいや不安などあると思いますが、早く慣れて楽しく仕事をしてほしいと思います。

秋山：見た印象通りのかわいらしい人で、繁忙期の慌しい中癒されています。おっとりしていますが試算表入力が速く今後の永田会計を担う中心的存在になってくれるのではないかと期待しています。がんばってください！

健康保険・介護保険の料率変更のお知らせ

平成23年3月分（4月納付分）より、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の健康保険料率、介護保険料率が改正されます。
改正後の保険料率については下記の通りです。

<健康保険料>	95.3/1,000 合計	47.65/1,000 被保険者負担分	47.65/1,000 事業主負担分
<介護保険料>	15.1/1,000 合計	7.55/1,000 被保険者負担分	7.55/1,000 事業主負担分

健康保険料率、介護保険該当者の健康保険料率（健康保険十介護保険）が変更となりますので、給与計算の際には十分に気をつけて変更処理をお願いいたします。

義援金寄附には税の優遇があります

● 個人の方が義援金等を寄附した場合

義援金等が「特定寄附金」に該当するものであれば寄附金控除の対象となり、次の算式で計算した金額が、所得の金額から控除されることになります。

$$\left[\text{その年中に支出した特定寄附金の額の合計額} \right] - 2\text{千円} = \text{寄附金控除額}$$

※ 特定寄附金の額の合計額は所得金額の40%相当額が限度です。



「特定寄附金」には、例えば、次に掲げる義援金等が該当します。

- ① 国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金等。
- ② 日本赤十字社の「東北関東大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの。
- ③ 社会福祉法人中央共同募金会の「各県の被災者の生活再建のための義援金」として直接寄附した義援金等。
- ④ 社会福祉法人中央共同募金会の「地震災害におけるボランティア・NPO活動支援のための募金」として直接寄附した義援金等。
- ⑤ ①から④以外の義援金等のうち、寄附した義援金が、募金団体を通じて、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの。



● 法人が義援金等を寄附した場合

義援金等が「国等に対する寄附金」、「指定寄附金」に該当するものであれば、支出額の全額が損金となります。

「国等に対する寄附金」には、個人の「特定寄附金」としてあげました①、②、③又は⑤に掲げる義援金等が、「指定寄附金」には④に掲げる義援金等が該当します。

● 寄附金控除（個人の方）又は損金算入（法人）の適用を受けるための手続き

所得税：確定申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに、義援金等を寄附したことが確認できる書類を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示する必要があります。

法人税：確定申告書の別表14（2）「寄附金の損金算入に関する明細書」に寄附した義援金等に関する事項を記載し、義援金等を寄附したことが確認できる書類を保存する必要があります。

(注) 上記の内容は、平成23年3月18日現在の法令等に基づいて作成しています。

世界の医療ツーリズム事情 ～遅れをとった日本の今後の展開は？～

● 医療ツーリズムとは？

国境を越えて医療を受けることを「医療ツーリズム」といい、外国人患者の受け入れ国は世界で50カ国。

2012年に市場規模は1千億ドルまで拡大するとされています。

この業界で台頭するのはタイ、シンガポール、インド、韓国などのアジア諸国です。

海外で医療を受ける理由は、「自国で高度医療が受けられない」「医療費が高い」「手術待機期間が長すぎる」などです。

日本はといえば重い腰をあげやっとこれから参入する段階。どこまで食い込んでいけるでしょうか？

● アジア諸国の取り組みに学べ

医療ツーリズムの産業化に成功しているアジア諸国の取り組みは表の通りです。いずれも官民連携が効を奏しており、日本の成功もこれがキーになりそうです。

タイ	<ul style="list-style-type: none">● 1997年アジア通貨危機以降急拡大。民間病院の経営改革の一環で、海外の患者獲得へ動いたのがきっかけ● 政府が積極的に導入した、アジアの中でも先発組● 既に確立していた観光産業とリンクしている点が特徴
インド	<ul style="list-style-type: none">● 導入はタイより遅いが、官民連携政策で導入● 低価格な医療費が特徴（欧米の10分の1以下）● 英国、米国の医師免許を受けた医師が多く、英語が公用語で、言葉の障壁が少ないのが強み
マレーシア	<ul style="list-style-type: none">● 1997年アジア通貨危機以降急拡大● 低価格な医療費が特徴● アラビア語対応の病院もあり、中東からの集客余地も
シンガポール	<ul style="list-style-type: none">● 先端医療と高品質医療の提供国として世界的に認知● 政府が強力に支援し、2003年設立のシンガポール・メディシンは全ての医療ツーリズムに係る動きを統括● 近隣諸国に加え、中国や中東からの患者が急増

医療ツーリズム参入の問題点はかなりありますが、中でも日本が苦手とする「言葉」はハードルが高そうです。

政府はもちろん医療機関などが本格的に取り組まないと解決は難しそうです。

【医療滞在ビザ】は今年から新設され、医療、健康診断などを目的とした来日者と同伴者を対象に、最長6ヶ月滞在可能になっています。

現在は、旅行会社と数少ない医療関係だけが積極的に動いている状況で、このままでは、各国のような拡大は難しそうです。